

## 令和4年度分 多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量算定報告

### 1 算定・報告の目的

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、本市の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減する措置を定めた平成25年度から令和4年度までを計画期間とする「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」（以下「実行計画」という。）を平成25年3月に策定。
- 計画期間については、策定当初には令和4年度までであったが、本市の環境分野に関する総合的な計画である「多摩すみどりと環境基本計画」にあわせ実行計画の令和6年度当初スタートが決定したことに伴い、令和5年度まで延長としている。
- 一事業所としての取り組んでいる省エネの推進及び温室効果ガス排出量削減に対する目標の達成状況を報告する

(参考) 多摩市における計画および目標年表

	西暦 和暦	対象	1999 H11	2000 H12	2010 H22	2012 H24	2013 H25	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2028 R10	2030 R12	2050 R32		
国	地球温暖化対策計画	温室効果ガス					基準	46%削減										目標		
																				排出実質ゼロ
都	ゼロエミッション東京戦略	温室効果ガス																	50%削減	目標
		エネルギー																	50%削減	目標
	第五次総合計画第3期	電気(市有施設)																	16,437,023kWhまで削減	目標
	みどりと環境基本計画	CO2	基準																6%削減(中間見直し後も変更無)	目標
市	地球温暖化対策実行計画	電気(市有施設)							基準	中間見直									6%削減	目標
		温室効果ガス(市有施設)				基準													10%削減(中間見直し後も変更無)	目標
	気候非常事態宣言	CO2																	排出実質ゼロ	目標
	再生可能エネルギービジョン	温室効果ガス(市域全体)							基準										排出実質ゼロ	目標

※基本計画と実行計画の目標年度は令和5年度まで延長している

・第五次多摩市総合計画第3期基本計画では市内のCO2排出量について「減らす」という目標あり  
・みどりと環境基本計画では市内のエネルギー使用量について「減らす」という目標あり

本報告書における報告事項

## 2 電気使用量について

目標：令和4年度までに平成28年度の実績から6%削減を目指す。

実績：平成28年度比16%削減し、**目標を達成**

単位：kWh

平成22年度	平成28年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成28比	前年度比
21,847,332	18,825,798	16,214,566	13,341,955	14,882,770	<b>15,816,813</b>	<b>-16%</b>	6%

※令和3年度の電気使用量については変更の報告があったため、修正後の数値に差し替えを行った。

## 3 温室効果ガス排出量について

目標：令和4年度までに平成22年度の実績から10%の削減を目指す。

実績：平成22年度比27.9%削減し、**目標を達成**

温室効果ガスの排出量の推移（電気に関する二酸化炭素排出係数は各年度の基礎排出係数で算定）

単位：kg-CO<sub>2</sub>

温室効果ガス	平成22年度	平成25年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
CO <sub>2</sub>	12,278,003	12,768,024	9,024,589	10,090,875	8,821,485
CH <sub>4</sub>	26,107	27,731	43,368	42,869	45,485
N <sub>2</sub> O	7,620	7,714	7,950	8,398	8,902
計	12,311,730	12,803,469	9,075,907	10,142,142	<b>8,875,872</b>
対平成22年度比		4.0%	-26.3%	-17.6%	<b>-27.9%</b>
年度別目標数値		12,188,613	11,326,792	11,203,674	<b>11,080,557</b>
達成状況		X	O	O	<b>O</b>

※年度別目標値は平成22年度に対して毎年1%ずつ削減した数値。

(参考) 温室効果ガス種類別 市の事務事業からの主な発生源

温室効果ガス	市の事務事業からの主な発生源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	電気、ガス、化石燃料等の燃焼等
メタン (CH <sub>4</sub> )	ガス冷房機、コンロ、ストーブ等の使用、自動車の走行等
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	ガス冷房機、コンロ、非常用発電機等の使用、自動車の走行等

令和4年度は、パルテノン多摩のグランドオープンによる電気や熱の使用量増や、その他施設の新規オープンによる各種エネルギー使用量増など増加要因はあるものの、電気使用量の大半を占める高圧電力を清掃工場由来である日立造船の排出係数の低い電力（調整後排出係数はゼロ）に切り替えたため、全体の温室効果排出量が大きく減少した。

### (参考) 基礎排出係数と調整後排出係数を加味した実質的な二酸化炭素排出量

再生可能エネルギー電力の調達等の取組が反映できるよう、**3 温室効果ガス排出量の推移**の基礎排出係数で算定した排出量に加え、調整後排出係数で算定した温室効果ガス排出量についても報告する。

温室効果ガスの排出量の推移 (電気に関する二酸化炭素排出係数は各年度の調整後排出係数で算定)

単位: kg-CO<sub>2</sub>

温室効果ガス 排出量	平成22年度	平成25年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
CO <sub>2</sub> 調整後排出係数	11,417,015	11,852,452	9,074,074	9,840,817	7,411,621
CH <sub>4</sub>	26,107	27,731	43,368	42,869	45,485
N <sub>2</sub> O	7,620	7,714	7,950	8,398	8,902
計	11,450,742	11,887,897	9,125,392	9,892,083	7,466,008
平成25年比			-23.2%	-16.8%	-37.2%

「基礎排出係数」で算定した排出量と同様に「調整後排出係数」で算定したのもでも、平成22年度および25年度の排出量から**10%削減の目標を大幅に達成**している。

#### 調整後排出係数とは 環境省「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル」より

他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を求める際に使う係数の一つです。電気事業者の実二酸化炭素排出量に対して、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)に係る費用負担による調整を行うとともに、他者の排出の抑制等に寄与した量を控除した結果に基づき算出されています。